

# 「海を利用して活動する人々を対象とした海面利用に関する研究」

0914040 奥本尚志 (海洋スポーツ・健康科学研究室)

## I. 研究背景・目的

逗子湾・葉山沖及び、江ノ島沖の海域で、海面利用者同士のトラブルがみられたことから、海面を利用する者の海面利用や他の利用者に対する考えについて興味を持った。内山 (1996)<sup>1)</sup>は、相模湾沿岸部において制定されているルールや、海面利用に関して生じる課題について述べているが、本研究では海面利用に関する問題と、利用者の意識について把握し、今後のよりよい海面利用について考察する事を目的とする。

## II. 研究方法

2012年11月14日から2013年1月21日の期間において海面利用者を対象とした質問紙調査及び聞き取り調査を実施した。調査範囲は、相模湾でも特に海面利用者が集中する藤沢、鎌倉、逗子に範囲を限定した。質問内容は、各市が作成している「海・浜のルールブック」や「他の海面利用者とトラブルの有無」に関する項目を設定し、A4・1枚の質問紙を作成した。

## III. 結果及び考察

得られた180名のデータを単純集計した結果、ルールブックを周知すべき(83%)、海面利用者のマナーを改善すべき(80%)と利用者は感じていた。沿岸や沖合といった活動海域の違いにより各利用者間で干渉し合う関係にあるものが異なっていた。また、ルールを守っていないもの(72%)、トラブルになったことがあるもの(49%)、同じ海面を利用して欲しくないもの(61%)では、いずれも水上バイクが最も多く、一部の利用者による暴走行為が影響していると考えられた。

## IV. 結論

よりよい海面利用を実現するためには、各地域行政が作成している「海・浜のルールブック」の配布場所を増やし、より多くの利用者に海面使用の基本的なルールについて周知する必要がある。また、様々な利用者の立場からの意見を踏まえて改訂を行うと同時に、広範囲な湘南地域のルールブックを作成し、複雑化する海面利用の現状に対応する必要がある。一部の利用者による他人に迷惑を及ぼす行為に対しては、取り締まりの強化だけでなく、秩序を乱しにくい雰囲気をつくる必要がある。同時に、販売店は商品の危険性や地域のルールについて周知すべきである。そして、他の海面利用者と共存するためには、利用者はルールや他の利用者に関する知識を持つ必要がある。また、各海面利用者を取りまとめる組織を確立し、多方面から利用者の意見を取り入れ海面利用の問題に迅速に対応できるような体制を構築する必要がある。

## 主な参考文献

- 1) 内山俊治 (1996) 「マリンスポーツの視点から相模湾における海面利用秩序の形成に向けて (地域主体のルールによる自主的な安全管理体制づくり)」『相模湾における漁業と海域利用の将来展望』62 (5), 820-821